

各 管 理 者 様
各 施 設 長 様

一般社団法人鹿児島県老人福祉施設協議会
会 長 西 丸 晴 彦
(公印省略)

令和7年度「権利擁護推進員養成研修会」の開催について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の事業の推進につきましては、格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、別添「権利擁護推進員養成研修会」を鹿児島県が実施主体となり、その委託を受けて本協議会が主催として開催をいたします。

つきましては、別添「開催要項」をご参照のうえ、8月22日（金）迄に、参加申込書フォームから申込み送信ください。（参加申込み多数の場合は、申込期限を待たず参加申込受付を終了しますので予めご了承ください。）

なお、要項に記載のとおり、受講者の決定は鹿児島県と協議のうえ行うことになっておりますので、受講者が決定されしだい受講の可否について直接参加申込全施設へ本協議会事務局よりご連絡申し上げます。

※ 開催要項は本会ホームページ上でも公開しております。必要に応じインターネット上の要項からURLをクリックして申込書へアクセスしてください。

本会ホームページ（トップページ＞最新ニュース）
<https://k-rousikyo.com/>



令和 7 年度権利擁護推進員養成研修会 開催要項

1. 目 的

介護保険法の改正や「高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、高齢者の虐待防止を図り、権利擁護を推進することが重要である。

本研修は、国の「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱」に基づき実施するもので、介護施設等における高齢者虐待の未然防止、早期発見、適切な対応等の体制整備を進めるとともに、高齢者の虐待防止及び権利擁護のために必要な人材を養成することを目的とする。

2. 内 容

介護施設等（介護保険法第 8 条各項に規定される事業、老人福祉法第 5 条の 3 に規定される「老人福祉施設」及び同法第 29 条に規定される「有料老人ホーム」をいう。以下同じ。）の施設長、介護主任等、施設内において指導的立場にあるものを対象とし、講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させることにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を育成する。

3. 実施主体 鹿児島県

4. 委託先（実施機関） 一般社団法人鹿児島県老人福祉施設協議会

5. 日 程 ※ 講義・演習等で 4 日間（25 時間）、自職場実践で 2 ヶ月間の研修

日 程	内 容
第 1 部 R7. 10. 14(火)	8:50～9:00 開講式
	1. 9:00～10:00 講演「高齢者虐待防止への取組み等について」 講師 鹿児島県保健福祉部高齢者生き生き推進課
	2. 10:00～13:00 講演「尊厳の実践的理解、権利と個別ケア」 講師 グループホーム燦々 取締役 古城順子 氏
	3. 13:00～14:00 昼食
	4. 14:00～15:30 講演「福祉サービス利用支援事業と成年後見制度」 講師 公益社団法人成年後見センター リーガロイヤルサポート鹿児島支部 内田雅之 氏
	5. 15:30～17:30 講演「高齢者虐待について」 講師 天の杜合同会社 代表 岡山隆二 氏
R7. 10. 15(水)	6. 9:00～10:30 講演「身体機能のメカニズムの理解に基づいた取組み」 講師 アルテンハイム加世田 施設長 楠元寛之 氏
	7. 10:30～12:30 講演「施設職員のためのストレスマネジメント」 講師 鹿児島女子短期大学 講師 中森美恵子 氏
	8. 12:30～13:30 昼食
	9. 13:30～16:30 講演「認知症高齢者の理解に基づいた身体拘束廃止の取組み」 講師 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 施設長 林田貴久 氏
	10. 16:30～17:00 事例発表（15 分×2 施設） 養護老人ホーム聖園老人ホーム 介護老人保健施設ラ・フォンテいずみ

日 程	内 容
	11. 17 : 00 ~ 17 : 30 事例発表のオリエンテーション 「自職場での実習を進めるにあたって」
【2ヶ月間の自職場実践研修】	
第2部 R7. 12. 11 (木)	9 : 00 ~ 12 : 00 2ヶ月の取組み発表 (15分×8施設+質疑応答・休憩)
	12 : 00 ~ 13 : 00 昼食休憩
	13 : 00 ~ 18 : 00 2ヶ月の取組み発表 (15分×14施設+質疑応答・休憩)
	助言者 特養 鹿屋長寿園 林田 貴久 氏 グループホーム 燦々 古城 順子 氏 天の杜合同会社 岡山 隆二 氏
R7. 12. 12 (金)	8 : 00 ~ 9 : 00 2ヶ月の取組み発表 (15分×3施設+質疑応答・休憩)
	10 : 00 ~ 12 : 00 「身体拘束廃止のための課題解決の考え方 (まとめ)」
	特養 鹿屋長寿園 林田 貴久 氏 グループホーム 燦々 古城 順子 氏 天の杜合同会社 岡山 隆二 氏
	12 : 00 ~ 12 : 30 閉講式

6. 会 場 ホテル自治会館 4階 403号室 (第1部) 401号室 (第2部)
(鹿児島市鴨池新町7番4号 TEL ; 099-206-1010)

7. 受講対象 原則施設長又は管理者と、高齢者の権利擁護のための取組みを施設内で指導的立場から推進できる介護実務者 (1施設において1名ずつ計2名とする。)

※ 4日間の全日程を通して参加できる方とする。(受講中に一日でも欠席があると修了証書は発行されないため、途中変更や欠席がないよう留意のこと。)

8. 定 員 1施設2名ずつ25組 (計50名)

9. 受講料 お一人様 6,000円 (内10%対象消費税545円) /資料代等

10. 申込方法 以下URLから「令和7年度権利擁護推進員養成研修会参加申込書フォーム」にアクセス、必要事項を入力し8月22日 (金) 《期日厳守》までに送信のこと。

【参加申込書フォーム】 <https://forms.office.com/r/ubE30ms79Z>

当開催要項は本会ホームページ上でも公開してあるので、そちらも活用のこと。

【本会ホームページ】 <http://k-rousikyo.com/> トップページ>最新ニュース

参加申込み多数の場合、申込期限を待たず参加申込受付を終了し、受講決定の優先順位を以下のとおりとする。

- 1位 施設長又は管理者と指導的立場の介護実務者の2名1組であること。
- 2位 初めて本研修会を受講する施設・事業者
- 3位 先着順

11. その他 参加定員25組 (50名) は実施主体及び委託先で協議のうえ参加者を決定する。

※決定しだい、本会より通知する。

問合せ先	
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課 介護保険室 保険者指導係 担当：佐久間 TEL 099-286-2674 (直通)	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 一般社団法人鹿児島県老人福祉施設協議会 担当：崎中・國生 TEL 099-297-5611 (直通)